

※ 報告事項 ※ (2) 令和3年度事業計画書並びに収支予算書報告

公益社団法人湯沢法人会

令和3年度事業計画書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

公益法人として企業の健全なる発展と、納税対応が出来る企業体質強化のための研修会等はもちろん、一般市民を対象とした税の啓蒙活動などの各種事業を開催、並びに税のオピニオンリーダーとして、社会の秩序ある発展に貢献すべき諸事業など次に掲げた基本方針に則り、推進して参ります。

I.基本方針

- ① 健全なる納税者団体として、納税対応の体質向上に繋がる活動を行い、よき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し、企業経営及び社会の秩序ある発展に貢献する。
- ② 各種事業活動の積極的な公開を行い、「税」に関する活動に軸足をおきながら地域社会との共生を目的に社会貢献活動を実施する。
- ③ 税務当局との連絡協調をはかり、納税者と税務当局の相互理解の醸成に努めるとともに、税務行政の円滑な運営に寄与するために事業を行う。あわせてイータックスの普及に努める。
- ④ 租税に関する調査研究を行い、適正公平な税制の確立と租税負担の軽減を図るための提言活動を行う。
- ⑤ 会員企業並びに地域社会が健全に発展するため、講演会、研修会、広報活動等の事業を積極的に実施し、各種情報の迅速な提供に努める。
- ⑥ 社会貢献活動の積極的な事業を展開するとともに、会員増強活動を推進し、組織の強化拡大を図る。
- ⑦ 適正な申告と納税の推進をはかるため、税務協力関係団体の会務活動に対する連携に努める。
- ⑧ 新公益法人制度に適合するように、組織及び事業内容を検証し、公益法人としてふさわしい会運営及び事業活動の確立に努める。

II.事業活動 公益事業

1. 税知識の普及並びに納税意識の高揚を目的とする事業

① 新設法人説明会の実施

税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的としている。
(年2回)

② 決算期別法人説明会の実施

決算手続を行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的としている。(年4回)

③ 消費税の軽減税率制度の実施に向けた取り組み

継続的に研修会等を開催して、消費税の軽減税率制度についての理解を深め、制度の円滑な実施と定着を目的とする。

④ 国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及拡大に向けた取組

法人税申告等の申告手続をe-Taxで行うほか、法定調書の提出など申請・届出等手続、及びeLTAX(エルタックス・給与報告等)とともにダイレクト納付について積極的な利用を促し、更なる普及拡大を図ることを目的とする。

⑤ 自主点検シートの提供

申告の際に企業の税務コンプライアンス向上を目的としている。

⑥ 税を考える週間(広報活動)

エフエムゆーとぴあを利用した納税意識の高揚を図ることを目的とする。

⑦ 租税教育推進活動への支援

イ.小学生を対象に租税教室の開催(青年部会)

ロ.小学生を対象に租税教室用テキストやマンガ本の配布

ハ.小学生を対象に税に関する絵はがきコンクールの実施(女性部会)

租税について、租税の意義、租税の役割、租税の仕組み等について正しい知識を持つという、教育の理念に沿った児童・生徒の育成を図ることを目的とする。

⑧ 機関誌による税の広報活動事業

法人ニュースゆざわ(年2回)

全国法人会総連合【ほうじん】(年4回)

税に関する情報や関連情報等を広告することにより、申告納税制度の普及発展に寄与することを目的とする。

⑨ 税務研修会の開催

税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的としている。

2. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

① 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

中小企業が求める税制改正要望事項を中心として、今後望ましい税制の在り方について提言を行うことで、申告納税制度の維持発展を図ることを目的とする。

② 税制改正の提言に関するアンケート調査の実施

全法連への税制改正に関する建設的な意見や、要望を反映させることを目的とする。

③ 法人会全国大会への参加

税制改正の提言報告を行うとともに、決議された要望事項を有効なものとするためのノウハウや、解決すべき事実上の問題点を学ぶことを目的とする。

④ 全国青年の集いへの参加

税制問題や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ実例発表から、ノウハウや解決すべき事実上の問題点を学び、今後の活動に活かすことを目的とする。

⑤ 全国女性フォーラムへの参加

租税問題や教育問題等に対して、創意工夫に富んだ実例発表から、ノウハウや解決すべき事実上の問題点を学び、今後の活動に活かすことを目的とする。

3. 地域企業の健全な発展に資するための事業

① 各種セミナー

専門講師による経営・会計等のテーマを選定し、地域業の健全な発展を目的として開催する。

② プロジェクターの貸出

企業や一般市民に貸出して、会議や研修会等を支援することを目的とする。

4. 地域社会への貢献を目的とする事業

① 管内の小中学校への図書寄贈

児童・生徒すべての子供たちにあらゆる本を読んでもらう、本との出会いを目的とする。

② 管内教育委員会へのプログラミング教材の寄贈

教育委員会にプログラミング教材を寄贈し、プログラミング的思考力向上のための教材を提供することを目的とする。

③ 市民講演会の開催

マスコミ等でおなじみの著名な講師を招いて、政治、経済、経営、健康、一般教養、スポーツ、文化など、幅広い分野にわたる講演会を開催し、会員及び一般市民の方々へ提供することを目的とする。

共益・収益事業

① 会員交流事業

イ. 県青連協合同研修会への参加（青年部会）

ロ. 県女連協合同研修会への参加（女性部会）

ハ. 講習会の開催(生花等)

会員交流などで、様々な業種の経営者と知り合いになり、親睦を図ることで、新たなつながりができる場を提供することを目的とする。

② 会員支援事業

図書の斡旋（年末調整の本等）

会員の参考書として知識習得支援を目的とする。

③ 会員福利厚生事業

イ. 会員企業や経営者・従業員に対する福利厚生制度の推進

ロ. 福利厚生制度推進連絡協議会の開催

企業が安定して繁栄するために、さまざまなリスクをカバーする法人会独自の制度であり、企業経営者を守ることを目的とする。

④ 湯沢雇用開発協会よりの業務委託支援業務